スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

大分県国東市

自 治 体 名 ： 大分県国東市
担 当 課 名 ： 学校教育課
電 話 番 号 ： 0978-73-0066

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	318㎢
人口	24,484人
公立中学校数	4校
公立中学校生徒数	522人
部活動数	27部活
地域クラブ活動数	4クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

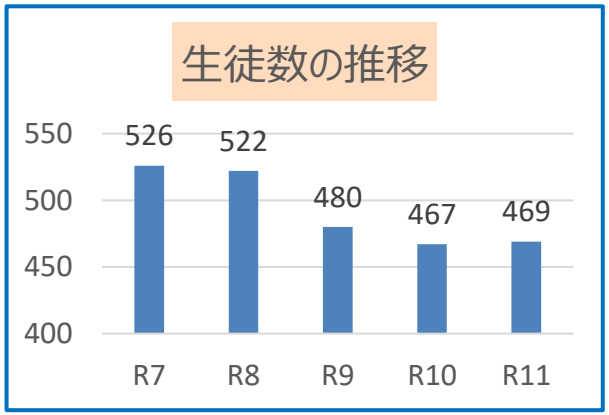
地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

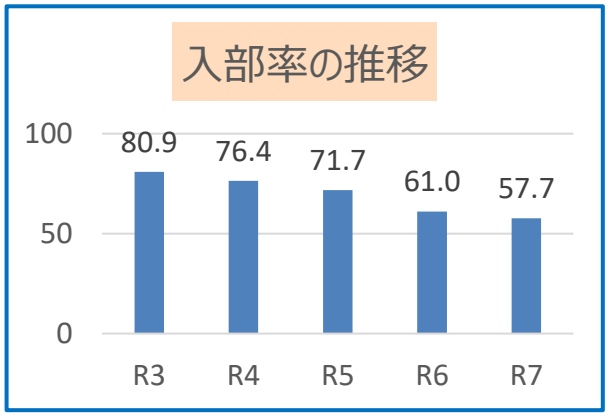
【国東市の運動部活動の現状】

1. 年々生徒数と部活動への入部率が減少している。単独で活動できる部活動数も減少している。
2. 合同チームと部員数が少人数（3名以下）の部活動に所属をしている生徒がジャンボタクシー等で移動し専門性のある指導者のもとで合同練習ができるように財政的な支援をしている。
3. 競技歴のない教師のみの指導体制である部活動があり、専門的な指導を十分に受けられない現状がある。

【地域連携・地域展開における国東市の課題】

1. 地域での指導者の確保
2. 地域での受け皿の確保
3. 地域展開した場合の練習場所や体制、移動手段の確保等
4. 運営主体の構築と行政の関わり

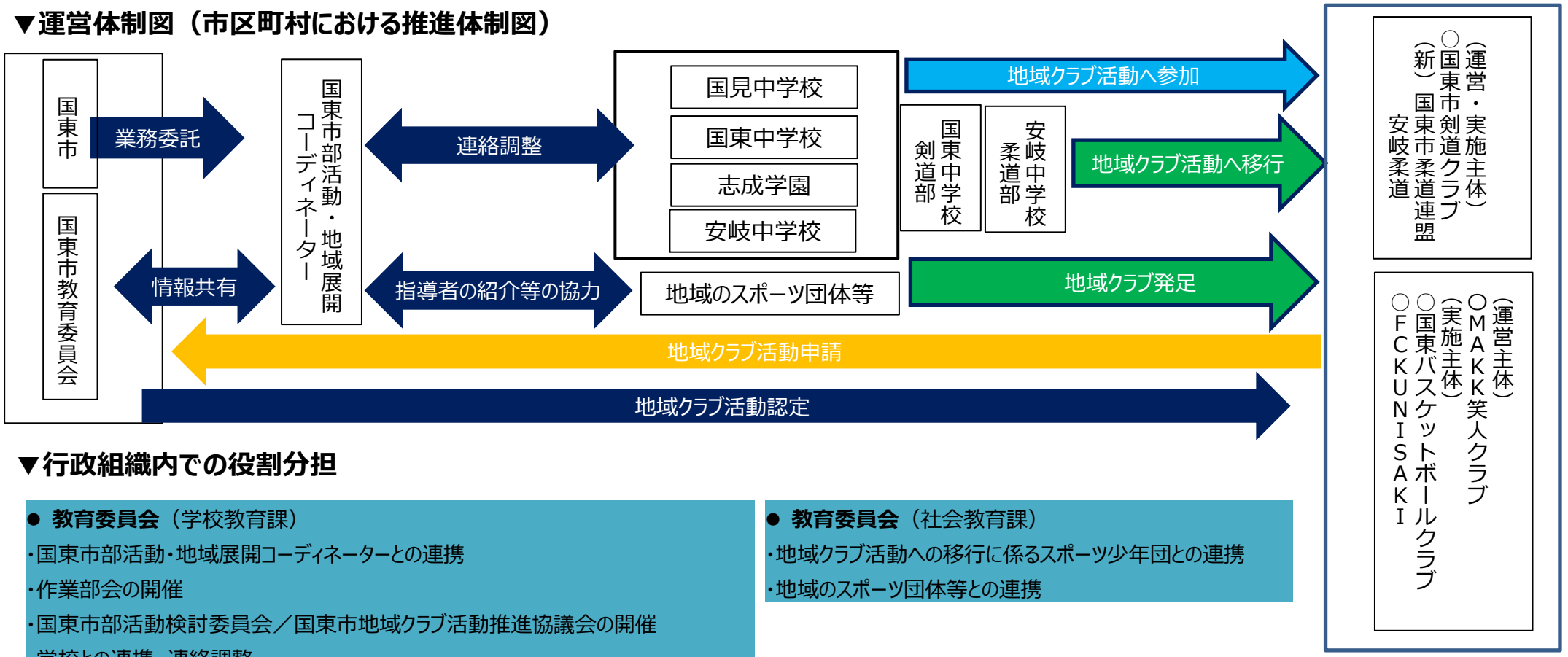




2. 実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



▼行政組織内での役割分担

● **教育委員会**（学校教育課）
- 国東市部活動・地域展開コーディネーターとの連携
- 作業部会の開催
- 国東市部活動検討委員会／国東市地域クラブ活動推進協議会の開催
- 学校との連携、連絡調整
- 児童生徒、保護者説明会の実施

● **教育委員会**（社会教育課）
- 地域クラブ活動への移行に係るスポーツ少年団との連携
- 地域のスポーツ団体等との連携

年間の事業スケジュール

- 児童生徒・保護者へ地域展開についての周知（4月）
- 部活動に関するアンケート実施（4月）
- 作業部会（7月・10月）
- 国東市部活動検討委員会（7月）の実施
- 国東市地域クラブ活動推進協議会（11月・2月）の実施
- 「国東市中学校・義務教育学校の部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針（令和6.3策定）」の周知（4月）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	4校	実施した地域クラブ総数	4クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		3クラブ
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		1クラブ
全体の指導者数	10人	全体の運営スタッフ数	10人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
国東市剣道クラブ	国東市剣道クラブ	剣道	週4回	18:00 ～20:00	2年6人 3年1人	令和6年 4月～	国東中 剣道場ほか	3人	3人	月会費 2,000円	中体連ほか
FC KUNISAKI	MAKK 笑人クラブ	サッカー	週3回	平日17:30 ～19:30 休日9:00 ～12:00	1年10人 2年3人 3年1人	令和5年 6月～	安岐多目 的グラウンド	2人	2人	月会費 2,000円 年会費 3,000円	中体連ほか
国東バスケットボールクラブ	MAKK 笑人クラブ	バスケットボール	週2～3回	平日19:00 ～20:30 休日9:30 ～12:00	1年11人 2年2人	令和6年 9月～	安岐中 体育館	2人	2人	月会費 1,000円 年会費 3,000円	中体連ほか
国東市柔道連盟 安岐柔道	国東市柔道連盟	柔道	週5日	平日17:30 ～19:30 休日9:00 ～11:30	1年8人 2年3人	令和8年 1日～	旧安岐高 校柔道場	3人	3人	月会費 3,000円	中体連ほか

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○　国東市部活動・地域展開コーディネーターの配置
- 学校部活動、地域クラブ活動の実態把握
- 地域スポーツ関係者との連携
- 部活動以外のスポーツ活動の受け皿の発掘
- 市の実状や課題に応じた地域クラブ活動の運営実施の在り方の検討

○　部活動検討委員会（年1回）
○　地域クラブ活動推進協議会（年1回）
○　作業部会（年2回）

取組の成果

○　国東市部活動・地域展開コーディネーターを配置することで、学校やスポーツ団体等との連絡調整を行うことができた。あわせて、学校部活動の地域展開の受け皿だけでなく、スポーツ活動の受け皿の発掘や現状把握を行うことができた。
○　安岐中学校の柔道部について、地域の柔道団体が受け皿となり、地域クラブ活動に移行した。
○　部活動検討委員会を通して、令和8年度末を目途に平日・休日ともに学校部活動を地域へ移行する方向性を定めた。部活動地域展開後の仕組みをつくっていくため、地域クラブ活動推進協議会を立ち上げ、検討を進めることとした。

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 市教委や学校等との連絡調整
- 学校部活動、地域クラブ活動の現状把握
- 地域スポーツクラブ代表、スポーツ団体関係者との協議
- 地域の指導者の発掘
- 部活動以外のスポーツ活動の受け皿の発掘
- 部活動検討委員会、地域クラブ活動推進協議会に係る作業部会等の資料作成、準備

今後の課題と対応方針

○　国東市部活動・地域展開コーディネーターを引き続き配置する。
○　スポーツ協会やスポーツ少年団等へ地域展開に向けての　共通理解を図っていく。
○　各種アンケートを実施し、市民のニーズや課題を把握する。
○　教育委員会部局だけでなく、市長部局とも連携し、運営体制について検討を進める。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

○ 指導者と受け皿となる運営団体や実施主体を確保するため、部活動・地域展開コーディネーター２名を中心に教育委員会部局（学校教育課・社会教育課）で連携して取組んだ。
○ 地域クラブの認定要件に、指導時における暴言・体罰の禁止、適切な休養等の規定を設けることで、指導者の質を保障した。
○ 現在の部活動指導者を対象に、地域クラブの指導や運営に関わる人材として地域クラブの立ち上げに向けた検討を依頼するなど、部活動・地域展開コーディネーターが助言役を担った。

取組の成果

○ 地域展開の取り組み状況について市スポーツ推進委員会や市スポーツ協会の総会、社会教育委員会等で説明し、指導者の確保に向けて、今後の協力を依頼した。
部活動・地域展開コーディネーターが、スポーツ協会や連盟等の関係者、部活動指導員等に対して、地域展開に向けた環境整備や指導者や受け皿について聞き取りを行い、複数の種目において、地域クラブでの活動に関心を持つ指導者を把握することができた。
○ 部活動・地域展開コーディネーターが、市内の指導者（軟式野球・卓球・バレーボール等）に対して定期的な状況確認と、他自治体における取組状況等の情報提供を行った。

今後の課題と対応方針

○ 部活動・地域展開コーディネーターを中心に、地域クラブや総合型地域スポーツクラブ等から、運営についての課題やニーズを把握する。
○ 学校教職員等に適宜アンケートを実施し、指導者の確保に向けて市内の状況を把握する。
○ クラブの運営を指導者の複数体制で行えるよう指導や運営ができる人材発掘の取り組みを継続する。
○ ニーズや課題等を把握しながら、地域展開のスケジュールに沿って、令和8年度末を目途に地域展開を進めていく。

2. 実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 部活動の地域展開にむけて定期的に部活動検討委員会を開催し、学校、総合型地域スポーツクラブ、地域スポーツ団体、保護者、市教育委員会等の連携を図る。
- 「地域クラブ」との連携を図るための協議会を立ち上げ、市教育委員会とコーディネーターが中心となって運営する。

取組の成果

- 地域スポーツ団体関係者、総合型地域スポーツクラブ関係者、保護者、中学校関係者、行政関係者等による「国東市部活動検討委員会」を開催し、地域展開の目途を定めることができた。
- 新たに「地域クラブ活動推進協議会」を立ち上げ、より具体的に、市の個別課題の解決に向けて協議することができた。（2回開催）
- 学校部活動、地域クラブ活動への活動実態調査を通して、地域展開後の活動に必要な環境整備についての課題を把握することができた。

特に工夫した事項

- 「部活動検討委員会」「地域クラブ活動推進協議会」の開催に向けて、部活動・地域展開コーディネーター、中学校及び義務教育学校長、教育委員会担当部局員による作業部会や準備会を開催し、検討内容について協議を行うことで焦点化した会の運営ができた。
- 部活動地域展開コーディネーターが、市内の状況を常に把握し、それをもとに、協議会や作業部会の資料作成を行うことができた。
- 定期的に部活動・地域展開コーディネーター、教育委員会部局内で共通理解を行った。

今後の課題と対応方針

- 中学校の校長や部活動指導員、地域クラブの指導者、保護者代表等を構成員とする「国東市地域クラブ活動推進協議会」を通して、それぞれの立場からの意見や要望、懸案事項等を洗い出し、個別課題の解決に向けて協議する。
- 地域クラブ活動を持続可能な取組みとするため、教育委員会だけで解決できない課題については、市長部局と連携して取組む。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

○ 国東市部活動・地域展開コーディネーターの配置3年目であったが、昨年度から、当初のコーディネーター1名に加え、地域のスポーツ活動の受け皿の確保に向けて、1名のコーディネーターを増員して配置した。

○ 学校部活動の地域展開だけでなく、地域で子どもを育てるという観点から、部活動未加入の生徒が体験できる場の発掘に向けて取組んだ。また、保護者や地域クラブへの聞き取り等を行い、現在活動しているクラブが抱える課題（練習時間が部活動の時よりも遅くなる・練習場所への送迎の負担が増えた・平日に全員が集まって練習する機会が減る一方で、連携構築や意思疎通に関する配慮がより一層必要になった・部員数確保（維持）のためには効果的な宣伝方法が必要等）も把握することができた。

○ 部活動検討委員会を通して、今後のスケジュールや地域クラブ活動の在り方について方向性を定めることができた。部活動・地域展開コーディネーターの配置は地域移行・地域展開を進めていくうえで、非常に有効であった。

●成果の評価

○ 継続3年目のコーディネーターは退職教職員という立場を生かし、積極的に中学校を訪問し、学校の意向や部活動の状況を丁寧に聞き取り、学校部活動にある競技ごとの地域展開スケジュールを構築することができた。スポーツ関係者とも積極的に折衝し、地域展開が可能な競技については速やかに地域展開に向けた話し合いの場をもった。

○ 継続2年目のコーディネーターはスポーツ推進委員ほか、学校や地域における様々な職に就いている。保護者だけでなく、児童生徒への聞き取りを通して、地域のニーズ、市内の部活動以外の状況の把握を積極的に行った。地域スポーツクラブとの連携や市外の状況把握について活動した。

●今後に向けて

○ 部活動・地域展開コーディネーターを引き続き配置して、地域クラブや総合型スポーツクラブ等の運営上の課題・ニーズを把握していく。また、学校とも連携を図りながら、円滑な地域展開に向けて保護者や児童生徒に対する情報発信を行っていく。

○ 部活動・地域展開コーディネーターと連携しながら、地域の実情に合った地域クラブの立ち上げ・運営を支援していくとともに、令和8年度末を目途に学校部活動の地域展開を着実に進めていく。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

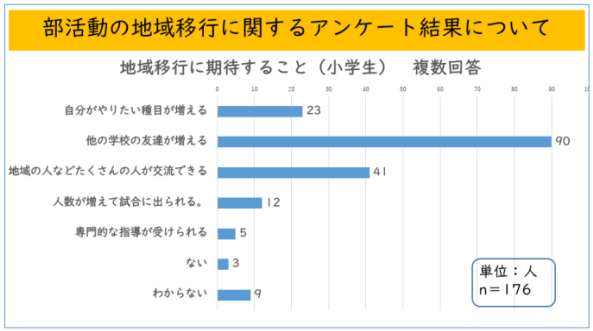
アンケート結果・参加者の声

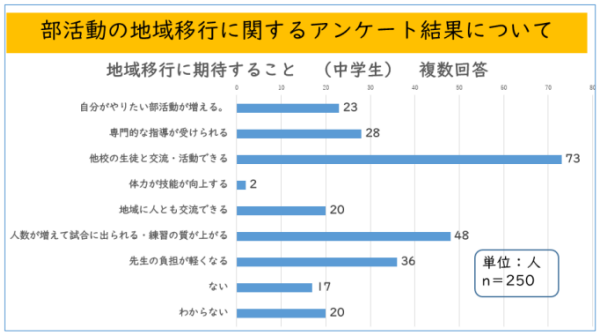
「部活動地域移行に関するアンケート」について

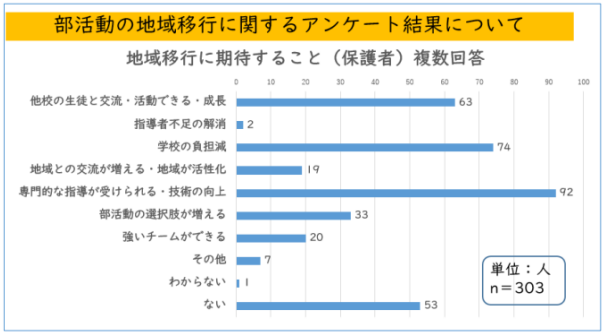
※国東市HP掲載

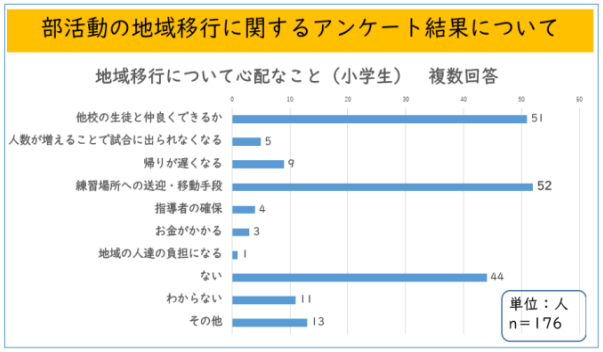
1. 調査の目的
   国東市の小学6年生から中学2年生までの児童生徒とその保護者を対象にアンケートを実施した。今後の国東市の持続可能なスポーツ・文化芸術活動のための環境整備につなげていくため。
2. 【実施時期】令和6年2～3月【回答方法】オンライン・紙媒体
3. 【回答者数】①児童生徒数426名 回答率 85.5%（小176名/中250名）②保護者数303名 回答率 60.8%（小146名/中157名）

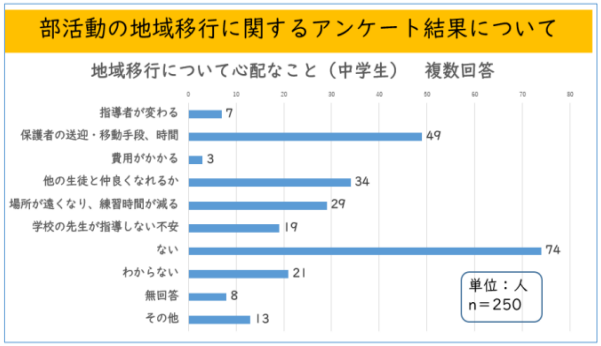
●アンケート結果（一部）

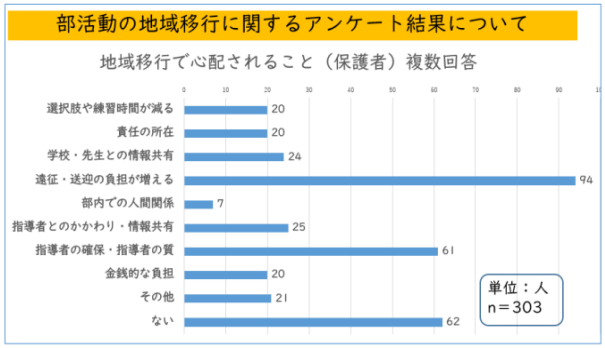












2. 実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和3年　令和4年　令和5年　令和6年　令和7年

国東市部活動検討委員会開始 → 学校現場との調整 → 地域クラブ活動の開始 → 地域クラブ活動の拡大

国東市部活動改革

国東市の部活動の現状	Ⅰ　少子化による少人数部活動の増加
	1　単独チームでは試合に出場できない部活動があり、複数校合同チームの編成が必要になっている。 人数が少ないために団体戦に向けた日常的な練習の実施が難しい現状がある。 ※複数校合同チーム編成が可能な競技は以下の2競技 市内にある部活動競技：バレーボール（6名）・軟式野球（9名）
	2　部員が3名以下の部活動があり、少人数のみでの練習が続いている現状がある。
	Ⅱ　競技歴のない教師のみの指導体制である部活動があり、専門的な指導を十分に受けられない現状がある。 部活動指導員の配置や外部指導者の協力を得ても十分ではない。

国東市の生徒たちが専門的な指導を受けながら、試合に出場できるようにしていくためには

目的	持続可能で充実した部活動の実現
手段	Ⅰ　複数校合同チームと少人数の部活動の生徒が合同練習できる体制づくり ●複数校合同チームと少人数の部活動の生徒が合同練習ができるように移動手段の確保 Ⅱ　生徒にとって専門的な指導を受けられる体制づくり ●各学校の部活動に部活動指導員・外部指導者の確保 ●部活動指導員・外部指導者による専門的な指導を受けられる合同練習の実施

4つの体制の整備

持続可能なスポーツ活動の環境整備に当たっては、学校ごとの部活動の種類や部員数、地域の指導者の確保や地域のクラブの実情に応じ、次のような観点から以下の体制の整備を段階的に進める。

1　学校単独での部活動　　2　複数校合同チーム
3　合同部活動（拠点型部活動）　4　地域クラブ活動

※各学校国東市中学校及び義務教育学校後期課程の部活動は、令和8年度末までに上記の4つの体制を段階的に進め、地域クラブ活動へ移行することを目指す。ただし、移行できない場合にあっても、部活動指導員・外部指導者を適切に配置し、教師が直接指導や大会引率に従事しない体制を構築するとともに、生徒の活動環境を確保する。

＜地域クラブ活動へ展開＞
令和5　サッカー、令和6　剣道・バスケットボール、令和7　柔道

学校部活動から引き続き、生徒が活動できるようにしていくためには

目的	持続可能で充実したスポーツ活動の実現
手段	Ⅰ　**地域クラブ活動の認定制度をつくる** Ⅱ　地域クラブ活動は、公的施設の使用料の減免があり指導者の研修が充実しているスポーツ少年団への登録を認定要件とする

国東市部活動及び地域クラブ活動の在り方に関する方針（ガイドライン）策定

協議会の設置・地域展開に向けた検討

＜課題＞
・指導者や受け皿の確保
・運営の在り方の検討
・地域移行に向けた周知　等

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

地域クラブ活動への移行スケジュール

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
部活動検討委員会	・地域移行の形（運営・実施主体）についての検討	・地域移行（体制整備）の検討	・地域移行（体制整備）の準備	地域クラブ活動へ移行
行政（市教委・関係部局）	・地域移行の形（運営・実施主体）の検討 ・関係部局・機関との協議	・運営主体（体制）について決定 ・体制整備 ・関係部局・機関との協議	・体制整備 ・関係部局・機関との協議	
◆学校・指導者との調整	・学校部活動の移行調整 ・練習場所の検討	・兼職兼業調査（意識調査） ・練習場所の検討 ・（仮）夢さき活動の内容・ボランティア調整	・兼職兼業調査（意識調査） ・練習場所の準備 ・（仮）夢さき活動の内容・ボランティア調整	
◆スポーツ協会・連盟、スポーツ・文化団体等との調整	・可能な場合は、各種目で実施主体として取り組む	・可能な場合は、各種目で実施主体として取り組む ・地域クラブ体制の検討・構築 ・総合型地域スポーツクラブとの関係構築・連携	・可能な場合は、各種目で実施主体として取り組む ・地域クラブ体制の構築・準備 ・総合型地域スポーツクラブとの連携	
◆保護者等への周知・広報	・保護者会、HPで部活動ガイドラインの周知	・保護者会等で地域移行について随時説明	・保護者会等で地域移行について随時説明	
○随時実施	地域クラブへの聞き取り、児童生徒・保護者アンケート、既存のクラブや環境の活用等			